

三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2023 年 7 月 1 日 ～ 2027 年 6 月 30 日

2. 課題

- ①次期管理職になる層の人材が不足している
- ②継続就業のための会社独自の短時間勤務や積立休暇制度を整備したものの取得実績が少ない

3. 目標と取組内容・実施時期

- ①管理職に占める女性の割合を 15%以上とする。**

＜取組内容・実施時期＞

女性活躍・ダイバシティ（多様性）の風土の醸成に努める。

2025 年 10 月～ ・一般社員向けのアンコンシャスバイアス研修を実施する。

・新入社員や中途社員は入社タイミングでアンコンシャスバイアス研修を実施する。

2026 年 6 月～ ・e-learning や動画などのダイバーシティ研修を実施する。

- ②雇用継続のための会社独自の短時間勤務制度や積立休暇制度の周知を行う。**

＜取組内容・実施時期＞

2027 年 5 月～ ライフスタイルに合わせた働き方を実現する制度の周知および具体例を
社内ポータルサイトに掲載する。

以 上